

事業計画書様式2-(1)

今井地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成18年3月29日

団体名	アクティオ株式会社		
代表者名	代表取締役社長 植村 敏明	設立年月日	昭和62年2月27日
団体所在地	〒153-0043 東京都目黒区上目黒3-2-3 りそな中目黒ビル6階		
電話番号	03-5794-8663	FAX 番号	03-5794-8669
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市白幡地区センター (指定管理者)	神奈川県神奈川区白幡上町 44-12		平成16年3月26日
文化のみち二葉館 (指定管理者)	名古屋市東区樟木町 3-23		平成16年11月19日
すみだ産業会館 (指定管理者)	東京都墨田区江東橋 3-9-10		平成17年4月1日
板橋区立高島平ふれあい館 (指定管理者)	東京都板橋区高島平 8-29-1		平成17年4月1日
板橋区立中台ふれあい館 (指定管理者)	東京都板橋区中台 2-14-1		平成17年4月1日
浦安市青少年交流活動センター (指定管理者)	浦安市日の出 32-1		平成17年12月2日
権原市立こども科学館 (受付案内・研修)	奈良県権原市小房町 11-5		平成8年1月10日
大阪シティードーム (総合接客、飲食運営)	大阪市西区千代崎 3-中 2-1		平成8年11月1日
目黒区美術館 (受付、案内)	東京都目黒区目黒 2-4-36		平成9年4月1日
東京都水の科学館 (受付、案内業務)	東京都江東区有明 2-4-1		平成9年4月24日
虹の下水道館 (受付案内イベント企画実施)	東京都江東区有明 2-3-5		平成10年4月16日
アクアマリン福島 (整理誘導)	福島県いわき市小名浜字辰巳町 50		平成12年4月3日
放送ライブラリー (受付、案内業務)	横浜市中区日本大通 1 1		平成12年10月10日
佐賀県立宇宙科学館 (総合運営管理)	佐賀県武雄市武雄町永島 16351		平成13年4月1日
あすたむらんど徳島(展示物等保守点検業務)	徳島県板野町那東字キビガ谷 45-22		平成13年4月1日
愛知県下水道科学館 (案内、監視)	愛知県中島郡平和町大字須ヶ谷		平成14年4月1日
彩の国くらしプラザ (展示案内、解説)	埼玉県川口市上青木 3-12-18		平成14年10月18日
NHK 番組公開ライブラリー (受付、案内)	埼玉県川口市上青木 3-12-18		平成15年1月1日
神奈川県水道記念館 (総合運営管理)	神奈川県高座郡寒川町宮山 4001		平成15年3月1日
三重県立美術館(発券案内及び展覧会監視業務)	三重県津市大谷 1 1		平成15年10月31日
国立国際美術館 (受付、監視業務)	大阪市北区中之島 4-2-55		平成16年11月1日
天王寺動物園 (案内業務)	大阪市天王寺茶臼町 1-108		平成17年4月1日
北九州市立美術館 (受付業務)	北九州市小倉北区室町 1-1-1		平成17年4月1日

その他にも22館ございます。

事業計画書様式2-(2)

評価項目全般に該当

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

(ア) 申請団体の経営方針について

「アクティオのある所、いつも笑顔がある、楽しさがある、安らぎがある。」

アクティオの業務について、よくこのようなお言葉を頂きます。勿論そのスタッフは全員ホスピタリティを心得たプロフェッショナル、きめ細かな心づかいと臨機応変のすばやい行動力、そして安全が的確に配慮された環境の下、心地よい雰囲気と安心をご提供し、ご来場者と設置者双方のご期待に高水準でお応えします。「来て良かったね。」「また来たいね。」ご来場のお客様にすべからくそう思って頂ける事を至上の喜びとし、私たちは常にパーフェクトを求めて、緻密にそしてダイナミックに行動します。アクティオは公共施設やイベントの運営管理サービスを、極めて高い品質で提供し続けられるエキスパート集団であり続けるように、不断のチャレンジをして参ります。

(この事を今井地区センターにおいても、方針の第一に据えて参ります。)



(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

指定管理者事業部門 実績

横浜市	白幡地区センター	地域コミュニティー施設	平成16年5月～
名古屋市	文化のみち二葉館	文化・観光施設	平成16年11月～
板橋区	高島平ふれあい館	高齢者健康維持施設	平成17年4月～
板橋区	中台ふれあい館	高齢者健康維持施設	平成17年4月～
墨田区	すみだ産業会館	貸館及び産業振興施設	平成17年4月～
浦安市	青少年交流活動センター	青少年宿泊型研修施設	平成17年12月～

公共施設運営事業部門 実績

東京都、愛知県、大阪府を始めとして、北は福島県から南は佐賀県まで、全国42施設で受付、説明案内、誘導、コールセンター、自主事業企画・実施、内部事務業務、監視、警備、清掃、飲食の各業務を受託中
(巻頭2-1のリストもご併読下さい)

イベント事業部門 実績

愛・地球博などの大型博覧会、全国育樹祭・豊かな海づくり大会などの周年行事を始め、各地方博、コンベンション、展示会などの企画と運営業務、交通計画、動員計画などの各種業務を受託

事業計画書様式2-(3)

2 今井地区センターの管理運営に対する基本理念のこと

- (ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について
- (イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて
- (ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 地区センターの管理運営を希望する理由について

地区センターは数ある横浜市様の施設の中でも、最も地域住民の身近に存在する施設です。近年の高度な産業発達による都市化や物質的な潤沢さ、は向う三軒両隣式の近隣交流や古くから日本を支えてきた村落運命共同体の、良きコミュニティを崩壊させました。一方近年のIT技術の発達により通信手段こそ豊富になりましたが、いわゆるフェイストゥフェイスのお付き合いは、極めて希薄になってきております。まさに日常生活においては個が弧になりつつある時代であります。この事が様々な社会の不具合や悲しい治安の遠因になっている面を否定できません。此処に地域密着型の地区センターの存在の重みがございます。私どもは、今井地区センターの指定管理者としていさかでも地域の健全かつ発展的なコミュニティ（ふれあい）形成のお役に立てばとの切なる願いから熱意を込め応募させていただきました。

(イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて

旧法における委託業務でありましても、指定管理者でありましても、公共施設の品質高い運営を行う事を以って生業とするのがアクティオでございます。即ちあまたある業務の内、一部のマイナー業務として指定管理者業務を行うのではなく、弊社に取りましてはまさに中核業務なのです。さてこの中でも地区センターは弊社の最大注力施設と位置付けております。それは(ア)項で既述申し上げました事に加えまして、私どもは実際に神奈川区様の白幡地区センターにおける指定管理者として選定を賜り、約1年間がんばってまいりまして、多くの皆様からご支持や励ましを頂く事が出来ました。まさにご利用者の生のお声であり、大変ありがたく励みにもなっております。こうした意味からも、私どもは地区センターを指定管理者業務の基本母体と致したいと願っており、極めて重要な位置付けの施設と考えております。



指定管理施設：横浜市白幡地区センター

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考え方

保土ヶ谷区は、昭和2年に横浜市が区政を導入した5区のうちの一つとした誕生した、最も歴史ある区であります。さらに区内には、旧東海道の「保土ヶ谷宿」をはじめ歴史的遺産や文化財が残っている由緒ある文化の区です。また、現在もエネルギー・リサイクルに活動している区であります。区の運営方針として、中長期的に4つの目標を掲げられ、本年度は「～地域コミュニティの再生～場から・人から・あいさつから」をコンセプトに5つの基本方針に取り組んでおられます。これらを理解した上で、さらに地区センター条例の設置目的として、「地域住民が自らの生活環境向上のため自主的に活動し、及び・・・相互の交流を深める場」として定義されています。一方、第2条においては、「自ら事業を行い地域住民の自主的な活動を援助することができる」とあります。弊社は、正にこのことに着目し、より活性度の高い、より目新しい、より多くのジャンルの自主事業をご提案・実施いたしたいと考えます。指定管理者は、地域の皆様のご要望を常に取り入れつつも、新たなる自主活動への息の吹きかけ活動が重要であると考えています。

事業計画書様式2-(4)

3 今井地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関するこ

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について(今井地区センターのみ)

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

地域の町々は、それぞれ違った沿革や、歴史や立地条件があり、今日に至っています。結果として、それが特徴持っており、これらの的確な掌握は極めて大切です。弊社は以下のような方法でその掌握に取り組んでいます。

- ・(前作業) 市や区のHP、公募説明会、書籍や雑誌、タウン誌、インターネット情報などから一定の知識を準備(沿革、歴史、習俗、モニュメント、年代構成など)
 - ・(本作業) 実際的な現地調査(タウンウォーク)と地域の皆様へのヒアリング実施
-運営への反映- 上記のような調査や体感結果を基に
 - ・日常接遇の方法や留意点の考察
 - ・自主事業企画の基本方向性
 - ・コラボを期待する諸団体様のノミネート
- などの作業を実施し実運営業務にきめ細かく反映させております。

**(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方**

地域の皆様のための館である事を十分認識しておりそのご要望やご期待、コンプレインの把握は極めて重要と考えており、その収集に最大限努めています。

具体策としては

- 1) 地区センター委員会や利用者会議の場で出てきたご意見を本社担当をも含め真摯にお聴ききし、その実現を積極的に図ります。
- 2) 「ご意見承り箱」を設置し、日常的なご意見収集を行います。またご返事の必要なものについてはその都度的確、迅速に回答させていただきます。
- 3) 弊社は施設での来場者接遇には自信と実績がございます。ご来場者との日常のにこやかな接遇・交流を図る中で具体的なご要望やコンプレインの収集に努め、的確に運営に生かします。

こうした中で頂いたご意見の内、すぐやれるものは即実施、何らかの事由で即出来ないものや、設置主旨から見て妥当でないものの場合は、明確に理由や時期等を迅速に回答させていただきます。全てに**クイックレスポンス**を心がけて参ります。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

他施設は、それぞれ共通目標を持った施設であり、先輩施設であります。こうした施設との連携は本施設にとりましては極めて重要なものであり積極的に自らが交流を図って参りたい、良い所をどんどん学ばせていただきたい、と考えております。ことに指定管理者制度は自らの情熱と才覚で日々運営品質を高めなければなりません。互いが異なった構成母体であってもいやむしろ異なった団体同士だからこそ学びあい、刺激し合う事が重要なのではないでしょうか。弊社はその事に十分思いを致し、より良き相互関係を構築していきたいと考えております。次に併設施設の場合ですが設置目的が少し異なるとはいえ、より良き運営でお役立ちをすべきである事は言を待ちません。ましてや併設であり同じところに居る団体同士なのです。常に良き関係の下の相互交流、双方が役割分担をした自主事業の共催など、着実に可能性が膨らむのです。積極的に連携を図ってまいります。

事業計画書様式2-(5)

4 今井地区センターでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

弊社は施設やイベントの運営管理を本業と致しております。従いまして、その施設やイベントにご来場いただくご利用者様はお客様であり、そのお客様が居て下さってこそ私どもの社業が成り立ちます。運営管理業務を通してご提供するサービス自体が、弊社の商品なのです。この為には弊社がご提供する接遇や、自主事業、事務業務、清掃、機器類の保守管理等々全てのサービスが、お客様のご満足いただける水準を凌駕していかなければなりません。この為には日常の業務水準に満足する事無く、常にその品質の向上や能力のアップに注力し、常に最良のサービスが実現できるイノベーションが必須です。

**私どものサービスの基本は現状満足に陥る事無く、常なる向上を目指す意欲と
その為の取り組み姿勢にあると考えています。**

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

- 1) 会議室などの利用は、団体に予約期間等で一定のプライオリティーを与え、個人利用に関しましては、団体申し込み受付期間終了後に受け付けます。やはり一定限度の優遇は団体に必要かと考えます。
- 2) 個人情報保護に十分留意し、予約受付簿への記入内容は必要最小限にとどめます。
- 3) 学生の利用に関しては、原則・小学生は17時、中学生は18時を退館時間としますが、地域状況や夏休み等を考慮して、実情に合った延長も勘案して参ります。
- 4) 利用目的が設置趣旨に反する場合や、危険・混乱が予想される場合は、利用の制限を行いますが、これ以外の場合は自由度を極力確保致します。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

皆様から何の心配や勇気無しでも、こうしたご相談等を頂くには、先ずはふだんからのフレンドリーで明るい対応という、環境の素地づくりが不可欠です。このような日常での心の交流・接遇に、館長以下スタッフ総員が努めます。そして以上のように、ご意見を出やすくする為の必要環境を確保した上で日常的に、ご相談に乗らせて頂いたり、ご意見承り箱を活用してその機会設定を図ります。結果として出て参りましたご相談や調整事に対しては、極力その解決を図って参ります。しかしその内容が館の設置趣旨や、公平性に疑義のある場合などは区様とも密にコンタクトさせて頂き、妥当な結論の実現を図ってまいります。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3・4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業は、地域の皆様のより濃密なふれあいや、自発的な学習姿勢のインセンティブを確保するという
館としての投げかけ行為であり指定管理者として、最も重要であり充実すべきものと考えております。

その企画・実施に当たっては、

- 1) 常に今井地域の皆様のご意見やご要望をお聞きし、その地域特性や意志、ご意向に沿ったものの実施に努めます。
- 2) 既存館の特性を考慮し、スタート段階では主たる既存自主事業を原則的に踏襲します。只、進め方に関しては、新たなる味付けが可能かどうかを判断し、良ければ実践致します。
- 3) ありきたりの事業を出来る限り避け、独自性のある事業を行います。
- 4) 参加してつまらない内容や、進め方があつてはいけません。弊社は楽しく為になる、また参加したくなるような事業を、企画し実施いたします。
- 5) 地域の方の施設である事は当然ですが、この事はいたずらに地域に埋没してしまう事を求めるものではないと考えます。
弊社は自社のネットワークを通じ今井地区センターにフィットした事業を広く模索しながら提案して参ります。
- 6) また同時に既存地区センターや、周辺施設との交流や意見交換を密にし、その良い所を積極的に導入致します。



何れの場合も公平性を確保し、偏りの無いように十分配慮いたします。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

指定管理者制度は、概ね3年や5年の中期指定期間となります。

従って、指定管理者業務を行う団体には、少なくともその期間の経営的安定性や、コンプライアンスの遵守個人情報の保護、などの的確要件が厳しく求められる事になります。弊社は、その事を十分理解しております。例えば、独自のプライバシーポリシーなどもいち早く策定・実施しております。ご選定へのご期待を、決して裏切る事の無きように、常に効率経営、高品質経営に邁進して参ります。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について**(購買管理手法や本社サービス機能の活用)**

基本的な管理運営の枠組みは崩さないという前提で、指定管理者の創意、能力に委ねられた部位に関しましては、民間企業としての特性を生かし品質を落とさずコストセーブが図れるよう業務を組み立てます。例えば、諸物品の調達や、営繕業務に関しての競争原理の導入や、自主事業教材などの集中発注など調達業務に関しては、購買管理手法の導入、経理関連業務における内容によっての弊社管理部の活用など、最大限ムリ、ムダ、ムラの排除を図り、効率運用に努めさせて頂きます。

(業務フローと作業標準による重複業務や非効率業務の削減)

業務全体としては、地区センター業務フロー書を策定いたします。また個々の業務に関しましては作業標準書を策定し効率的運営に努めます。

(職員の多能化)

職務分掌による基本的な業務差異は、職制によりつけざるを得ませんが、それ以外は職員総員があらゆる業務をこなせるように多能化いたします。

これにより、画一的な運営姿勢を排除しクイックレスポンスが可能となります。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

大変想定が困難な課題であります。弊社の拙き体験では一般的に無料施設の有料化や有料化施設であっても料金改定の際は利用率の一時的な落ち込みは普通であります。今般のご説明では、過去三年間の平均利用率にて利用料見込みが算定されており、これを下回ってのご提案は不可能との説明も頂いております。以上を勘案致しまして、弊社は少なくとも現段階ではこれを上回る妥当な根拠を見出せませんので、区様の試算値を検算の上、そのままご提案内容とさせていただきたく存じます。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

職員の採用配置につきましては、指定管理者募集要項（仕様書）の記載内容を遵守致します。従いまして職種、充当人員、業務内容、採用方法につきましても、ご指示内容に従い当該業務を誠実に履行いたします。特に地域センターとしての特質に鑑み、コミュニティスタッフは勿論ですが、館長クラスの要員に関しましても、極力地域からの採用に努めさせて頂きます。また館長クラスには、情熱あふれる働き盛り世代をぜひ登用したく考えております。

(イ) 職員の研修計画について

公的施設である事に最大留意を払い、その職員の適切な業務遂行の為区様や他施設のご指導も頂き、適切な研修計画書を策定し定時実施を行います。

尚、弊社は別業務として職員研修事業も実施しておりますので施設の設置趣旨を損なわない前提で、独自の接遇研修も実施して行きたく考えております。（リカレント研修など独自メニュー）既に既存施設ではこの研修を着実に実施し成果を挙げつつある現況にございます。義務的研修ではなく、真にアクティブな研修を今井地区センター職員にも実施いたします。場所は地区センター館内と弊社内施設、及び他の運営受託施設を併用致します。

**(ウ) 個人情報の保護の措置について**

運営管理上必要な個人情報については、必要最低限の提出に留め、厳格かつ厳重に取り扱って参ります。また、業務遂行時において受動的に知りえた情報は、流出することの無いようにその保護を徹底します。この為、法令、横浜市個人情報の保護に関する条例及び条例施行規則、事業者ガイドライン等、個人情報に関する法律等を遵守し、また保土ヶ谷区・横浜市様のご指示につきまして、その内容を職員全員に周知・徹底し、個人情報保護に全力を上げて参ります。更には当該見地からの内部取り決めや（「横浜市今井地区センター個人情報の取扱いについて」の策定及び利用者への公示）、研修につきましても別途プランを作成し、厳格実施いたします。弊社は一般労働者派遣事業所に認定されており、また JIS Q 15001 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（通称：Pマーク）取得の為の準備を行っていることもあり、特にその重要性を認識しております。内部的には「個人情報管理規定」「プライバシーポリシー」により規定されており、社内啓発活動を定期的に実施しておりますし、新規採用者につきましても入社時教育として実施しております。今井地区センターにおきましても、弊社が指定管理者として履行する際は事前研修時に必須項目として教育いたします。参考資料として弊社「個人情報適正管理規定」、「プライバシーポリシー」、弊社が指定管理者として既に管理運営を実施しております「横浜市白幡地区センター」でご利用者様に提示しております「横浜市白幡地区センター 個人情報の取扱いについて」を提出させて頂きます。※ご提案書類集「その他」に添付）

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について
- (イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

1) 防犯の対応について

防犯は普段からの来館者への「目配り」「気配り」「お声掛け」が重要と考えます。明るく・笑顔で相手の目を見て「こんにちは」「こんばんは」「ありがとうございました」のお声掛けは施設の明るく健全な雰囲気を作りだすばかりでなく、防犯の第一歩でもあります。また、受付窓口では受付台帳への記入のお願いにより、来館者を確認し、万一拳動不審者が来館した場合は適切にお声掛け等を行います。

館長以下従事するスタッフが、常に館内と周囲の状況を把握し、防犯に努めて参ります。

2) 防災の対応について

防災の計画書を別途作成し、その周知徹底を図ると同時に、定期的な防災体制の確認や区様・隣接の各施設との定期的な打合せの実施、必要に応じての防災訓練の実施（区様・各施設との協議による）をおこないます。また当施設の管理者につきましては、消防法に基づく防火管理者資格取得者の配置を行います。

災害等が発生した場合は、計画書に則り的確迅速な対応を図ります。同時に区様への即時ご連絡と対応指示のご判断を頂きますよう、遅滞なく行わせて頂きます。あってはならない事ですし、あって欲しくない事ですが、一方で緊急時ほどその適切な対応が人の心に響くものです。この事を十分認識し、その対応を図って参ります。



(イ) その他、緊急時の対応について

来場者の急病・怪我の場合は応急処置を図り、必要に応じ病院への搬送や同行を行います。適正な処置後には遅滞なく区様への連絡・報告を行い、ご指示を仰ぎます。

また、館長・指導員は消防署が実施する普通救急講習の受講、または日本赤十字社が実施する救急法救急員養成講習会への参加を必須とし、コミュニティスタッフにつきましても救急に関する講習会への参加を奨励し、安全管理・緊急時の的確な処置に関する知識と技術の習得を積極的に行ってまいります。



横浜市 今井地区センター 自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

<単位：円>

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
保土ヶ谷の歴史を学ぶ会 (地域史・郷土史・未来展望を学ぶ)	制限なし 20人 200円	108,000	60,000	48,000	60,000	24,000	24,000
僕らの町 今井 再発見 (ワンパク事業)	小中学生 20人 100円	70,000	50,000	20,000	50,000	10,000	10,000
こだわりの○○○	制限なし 20人 無料	30,000	30,000	0	30,000	0	0
なんでもチャレンジ！	制限なし 20人 500円	150,000	50,000	100,000	50,000	90,000	10,000
幼稚教室(未就学児) 〔3才未満は親子参加 3才以上は保護者同伴〕	20人 [幼児の参加人数] 無料	60,000	60,000	0	50,000	0	10,000
チクセンSaturday! (ワンパク事業)	小中学生 20人 無料	60,000	60,000	0	50,000	0	10,000
夏休み楽しく学んでパワーアップ ～この夏は○○で高めよう！～ (ワンパク事業)	小中学生 20人 無料	50,000	50,000	0	40,000	0	10,000
昔の遊びは楽しいよ！	制限なし 30人 200円	132,000	60,000	72,000	60,000	54,000	18,000
Season's Greeting	制限なし 30人 300円	168,000	60,000	108,000	60,000	108,000	0
意外と知らない！マナー講座	制限なし 20人 無料	60,000	60,000	0	60,000	0	0
自分の身は自分で守ろう！ 「防犯教室」	制限なし 30人 100円	96,000	60,000	36,000	60,000	18,000	18,000
青春のあの歌を謳おう！	制限なし 20人 100円	84,000	60,000	24,000	60,000	24,000	0
身近な介護・介助を学ぼう	制限なし 20人 100円	70,000	50,000	20,000	50,000	10,000	10,000
癒しと安らぎの時をチクセンで！	制限なし 20人 200円	216,000	120,000	96,000	120,000	72,000	24,000
みんなで学ぶ「楽しい科学」 (ワンパク事業)	小中学生 20人 無料	20,000	20,000	0	20,000	0	0
		1,374,000	850,000	524,000	820,000	410,000	144,000

*自主事業予算額は実施回数により変動することもあります。

自 主 事 業 別 計 画 書

*回数は予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
保土ヶ谷の歴史を学ぶ会 対象：成人以上	目的：「温故知新」－自分達が住み、育ったわが町。その歴史や伝統、文化の発展経緯を訪ね、あわせて先人の労苦や遺徳を学んでいこうとするワークショップ。 今後の行き先も考察。 内容：保土ヶ谷の街・地域に残る歴史書、昔話、伝承、遺史跡、文化財などから地域歴史をひも解き現代版風土記づくりへ。	年12回 定期事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
僕らの町 今井 再発見 対象：小・中学生 (ワンパクホリ デー事業・ 世代間交流)	目的：自分たちの住む街は、どんな歴史があるのか。 開発前（近過去）はどんな風情だったのか。 商店街にはどんな店があるのか。 どんなユニークな人がいるのか（街のマイスターなど。） 自慢の場所は？など様々な角度から学習しその素晴らしさを体感する。 内容：上記「保土ヶ谷の歴史を学ぶ会」ともリンクし、諸文献や実地調査で自分達の街の近過去や現状を学び理解する。さらに、マイスターや達人たちからのお話も伺って、地域の豆博士とつくる。	年10回 定期事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こだわりの ○○○ 対象：成人以上	目的：男性ならではのこだわりや日常生活でのちょっとした工夫に焦点をあて、「こだわりの○○○」のうんちくや技法を学ぶ。 内容：例) 美味しいコーヒーの淹れ方 (ドリップの多彩な方法、豆の選び方、その他) 例) 美味しいビールの飲み方 (家庭で楽しめる上手な冷やし方や注ぎ方、新しい飲み方の提案など) ※メーカーなどとのタイアップにより参加者負担と講師謝礼を無くす形態を想定。ただし企業のCM活動ではなく、社会貢献活動の一環として協力を仰ぐ事により営利目的を排除して実施。	年6回 定期事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なんでも チャレンジ！ ○○○編 対象：制限なし	目的：近隣主婦や年配層（男女問わず）を対象とし、誰もが簡単に・気軽に親しめる講座・教室を『なんでもチャレンジ』と総称して開催。 内容：例) ものづくり系…デコパージュ、七宝焼き 調理系…そば打ち、クッキー・和菓子づくり 健康系…氣功、太極拳、3B体操、社交ダンス 文化系…三味線、着付け（着物・浴衣）、生け花等 ※ただ体験講座の開催ではなく、テーマに対して一定の「こだわり」などを織り込んで実施していくます。 その他、地域ニーズ等を考慮して開催。	年10回 定期事業 ※各講座3回程度を1クールとして実施を想定

自 主 事 業 別 計 画 書

*回数は予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
幼稚教室 対象：3才未満は親子参加、3才以上は親同伴（世代間交流）	目的：子供たちの心と体の発達段階に合わせ、リズム運動で体を動かしたり、表現力を音楽から養ったりする。また世代間交流として親と子・祖父母と孫の絆を深めてもらう。 内容：例) リトミック…演奏に合わせて踊ったり、体を動かしてもらう。音楽の才能も養える。 例) 読み聞かせ…話し手が童話に合わせた曲の中、身振り、手振りを使って物語を聞かせる。耳だけでなく、目からも童話の世界に入れる。	年12回 定期事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
チクセン英語で Saturday 対象：小中学生（ワンパクホリデー事業）	目的：今や英語は必要不可欠。休みを有効に使って気軽に使える英語をマスターし、表現力の向上、コミュニケーション力の強化を計る。 内容：地域に住むネイティブスピーカー、海外滞在経験者を講師とし駅や町などさまざま場面を想定したセンテンスを学ぶ。また講習終了後は英語日記を記入し本日あった事などを簡単なセンテンスで記録していく。英語日記は定期的に地区センターに展示。	年12回 定期事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み 楽しく学んで パワーアップ ～この夏は○○ で高めよう！～ 対象：小中学生 (ワンパクホリ デー事業)	目的：夏休みの学習を学校教育の視点以外の所からアプローチし、学習の楽しさを体験する。 内容：例) 読書感想文のポイント… グリム童話・アンデルセン物語などの共通した題材を選び、その話が出来た歴史背景・著者のプロフィール、そして著者の伝えたかったテーマを教えた上で読書し、感想文を書くポイント・起承転結までのアプローチの仕方などを覚える。 例) 自由研究の為の題材探し… 近年の子供は、自由研究の題材を探すことが出来ない環境の中で生活している。 これを踏まえて科学・自然の持つ楽しさや遊びを提供し、自由研究のテーマに出来るようにする。 また、研究内容についてのフォローを大人（親）の経験から学んでいく。	年10回 夏季・冬季 集中事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
昔の遊びは 楽しいよ 対象：制限なし (世代間交流)	目的：現在ではあまり見る機会がなかったり、遊び方がよくわからないといった、昔なつかしの玩具。当時よく遊んでいたおじいちゃんやおばあちゃんたちとの交流をまじえながら体験してもらう。 内容：お手玉・ベゴマ・おはじき等といった遊びを通して、当時の話を聞く。	年12回 定期事業

自 主 事 業 別 計 画 書

*回数は予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Season's Greeting 対象：制限なし（世代間交流も含む）	目的：季節によって様々な挨拶がある。その時に、日頃の感謝を込めて自分なりのカードを作ろう。 年賀・母の日・父の日・暑中見舞・敬老の日・クリスマス等のカードを身近なものを使って仕上げる。 年配の方にもなつかしいイモ版画も用意し、子供たちと一緒に楽しんでもらう。 内容：折り紙・色画用紙・マジックペン等を用い、パソコンを使わない手作りにこだわる。	年12回 定期事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
意外と知らない！？マナー講座 対象：制限なし（特に新社会人対象）	目的：冠婚葬祭のマナーやテーブルマナーを意外と知っているよう知らない、また今さら聞けないマナーを身に付けてどんなシーンでも対応出来る知識を楽しみながら学んで頂く。 内容：冠婚葬祭・・・TP0に合った挨拶の仕方。 お金の事。テーブルマナー	年12回 定期事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自分の身は自分で守ろう「防犯教室」 対象：制限なし（特に小学生と親）	目的：防犯対策が注目される今現在。身近に出来る防犯対策を身に付けて安心して暮らせる地域作りを目指します。 内容：護身術・・・専門講師を招き簡単に取得できるもの 警備会社とのタイアップ・・・家の防犯対策 防犯会議・・・参加者同士での意見交換	年12回 定期事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
青春時代のあの歌を謳おう！	目的：家族や親戚で集まる機会に、年配者でも歌える持ち歌づくり、上手な歌い方を覚えてもらう。 また、近所での同世代間コミュニケーションのきっかけをつくる。 内容：世代毎に（40代、50代、60代等）クラスを設け、当時流行した歌を歌いながら歌唱力UP、 持ち歌の数を増やしていく。 その際に簡単な歌唱の指導を行う。	年12回 定期事業

自 主 事 業 別 計 画 書

*回数は予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
身近な介護・介助を学ぼう 対象：制限なし	目的：専門的な介護技術ではなく、家庭内で、街中で誰もが出来る初步的な介護・介助の考え方と技術について学ぶ。レベルとしては同居するおじいちゃんやおばあちゃん（介護要・不要を問わず）、身体障害者の視点に立ち、細やかなお手伝いが出来るための考え方、そして実践方法を講義と実技を通して学んでもらう。 内容：高齢者・身体障害者が感じる日常生活で苦労する事の学習／基本的介助の方法（手を貸す、起こす、その他）	年10回 定期事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
癒しと安らぎの時をチクセンで！ 対象：制限なし	目的：今や世の中はストレスの時代。人々は毎日の生活に追われ、ゆとりと癒しを求めています。さらに家族の一員であるペットとの拘わりを通じて、安らぎの時を過ごします。 内容：ハーブやアロマセラピー。健康体操などで日常生活のストレスを癒します。その他の例として自分の古いTシャツ等を再利用し、ペット（愛犬・愛猫）の服を作り、ファッショントマナーも楽しみます。	年24回 定期事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなで学ぶ「楽しい科学」 対象：小・中学生 (ワンパクホリデー事業)	目的：日本が誇る先端技術などを、専門家から分かりやすく面白く教えてもらう。 その道の専門家からの科学する心の啓発狙い。 内容：例として、「柱のないのに東京ドームの屋根はなぜ落ちないの?」、「ナノテクってどういうことなの?」などその仕組みや技術発展を分かりやすく話してもらうことなど、子どもに向けて分かりやすく興味をひく講座とする。企業の社会貢献活動として協力していただく。	年4回 定期事業

自主事業の考え方について(補足)

ここでは自主事業として15のプランを提案させて頂きました。 私どもは決して異端を狙う訳ではありませんが、かといってどこにでもあるようなコピーテンプレートは出来るだけ避け、今少し独自性のあるもので、「あったらいいな」と思われるものを目指してみました。

これらプランにつきましての実現可能性はいずれも検討済みでございます。

只、具体的実施に関しましては区役所様や運営委員会様のご意見やご要望も十分に承り、改廃や新プランの取り入れも含ませ、最終的には地域の皆様にとって最も良い形での実施を図って参ります。

平成18年度 今井地区センター 管理運営費提案書

(単位:千円)

(様式5)

項目	内 容 等	金 額
人件費	常勤職員 館長1人、指導員2人、法定福利費	11,241
	スタッフ	9,145
		A 20,386
事務費		B 1,594
事業費		C 850
管理費	電気料金	3,369
	ガス料金	1,883
	上下水道料金	1,096
	修繕費	300
	設備総合巡回点検	維持管理業務一覧表準拠 120
	電気設備点検	維持管理業務一覧表準拠 449
	中央監視装置点検	維持管理業務一覧表準拠 180
	空調自動制御点検	維持管理業務一覧表準拠 180
	空調設備点検熟 源機器等点検 レジオネラ菌分析	維持管理業務一覧表準拠 804 上項合算
	受水槽高架水槽清掃 飲料水水質検査 残留塩素検査 空気環境測定 污水槽・雑排水清掃	維持管理業務一覧表準拠 392
	害虫駆除	年2回 維持管理業務一覧表準拠 47
	ウォータークーラー	維持管理業務一覧表準拠 30
	消防用設備点検	維持管理業務一覧表準拠 74
	昇降機点検	維持管理業務一覧表準拠フルメンテ 394
	自動ドア点検	年4回維持管理業務一覧表準拠 108
	機械警備点検	閉館時常用警備 433
	清掃業務	維持管理業務一覧表準拠 989
	植栽剪定	年1回 維持管理業務一覧表準拠 200
	建築物建築設備 定期点検	年1回 370
	消費税	1,019
	合計	D 12,437
ニーズ対応費	(E欄の3分の1の金額を記入(千円未満切捨て))	E 1,119
事務経費	労務、経理、契約、職員研修(事前含)など	F 4,144

提案額合計 A～F=G

G 40,530

利用料金收入見込

H 3,358

雑収入見込

I 100

委託予定額 G-(H+I)=J

J 37,072

平成18年度今井地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	40,530
項 目	①委託予定額		37,072
	②利用料金収入	区様算定金額を充当	3,358
	③その他収入	区様算定金額を充当	100
支出合計(B)			40,530
項 目	人件費	館長、指導員給与、福利厚生諸掛	20,386
	事務費	消耗品、備品、パソコン、職員移動費など	1,594
	事業費	別掲、自主事業講師費用、会場設営	850
	管理費	水光熱費、保守管理費、清掃費、消費税、建築物、建築設備定期点検	12,437
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,119
	事務経費	人事、労務、研修、広報など	4,144
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。